予算委員会　会議録

日　時　　令和２年１０月２７日（火曜日）　午前１０時１１分　～　午前１０時４５分
場　所　　臼杵庁舎２階　全員協議会室

出席委員の氏名

委員長　戸匹　映二	副委員長　武生　博明	委　員　河野　巧
委　員　川辺　隆	委　員　匹田久美子	委　員　内藤　康弘
委　員　伊藤　淳	委　員　梅田　徳男	委　員　広田　精治
委　員　奥田富美子	委　員　若林　純一	~~委　員　長田　徳行~~
委　員　久藤　朝則	委　員　大塚　州章	委　員　大嶋　薫
委　員　吉岡　勲	委　員　牧　宣雄	

オブザーバー

議　長　匹田　郁

欠席委員の氏名

委　員　長田　徳行

説明のため出席した者の職氏名

政策監（総務・企画担当）	加島　和弘	財務経営課長	荻野　浩一
秘書・総合政策課長	平山　博造	産業促進課長	佐藤　一彦
おもてなし観光課長	佐藤　忠久	その他関係職員	

出席した事務局職員の職氏名

局長　東　弘樹　　次長　後藤秀隆　　副主幹　高橋悠樹　　書記　清水　香

傍聴者

（　な　し　）

会議に付した事件及び審査結果

番　　号	件　　名	審査結果
第９８号	令和２年度臼杵市一般会計補正予算（第９号）	原案可決

午前１０時１１分　開議

○委員長（戸匹映二）

ただ今から予算委員会を開会いたします。本日は傍聴の申し出があった場合は、許可をしたいと思いますのでご了承ください。なお一般会計の質疑終了後に討論、採決を行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。これより議事に入ります。本委員会に付託されました議案は１件です。本日の委員会はお手元に配付しております委員会次第により進行をいたします。また質疑及び答弁を行う場合の挙手についても徹底をお願いいたします。それでは第９８号議案　令和２年度臼杵市一般会計補正予算（第９号）について審査を行います。執行部の説明を求めます。

◎財務経営課長（荻野浩一）

おはようございます。それでは、第９８号議案　令和２年度臼杵市一般会計補正予算（第９号）について説明いたします。座って説明をさせていただきます。説明につきましては、私のほうから一括して説明をいたしますので、よろしくお願いします。

（　令和２年度　１０月補正予算重点事項説明資料　１～２ページに基づき説明　）

◎おもてなし観光課長（佐藤忠久）

先ほど財務経営課長のほうから説明をいたしました、おもてなし観光課所管分について説明をさせていただきます。資料のカラーで色のついている分について説明したいと思います。

（　配付資料に基づき説明　）

○委員長（戸匹映二）

それでは以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いいたします。

○委員（奥田富美子）

重点事項説明資料１ページのバス事業のところの４００万円ですが、特に説明がなかったんですけれど、逆にこの金額で足りるのかということと、積算根拠を教えていただきたいと思います。それと説明いただいたＶｉｓｉｔ！食文化のまち臼杵のこのカラーの資料、下のほうに２月が新聞広告一面となっていますが、この２月という時期は間違いではないですか。

◎おもてなし観光課長（佐藤忠久）

奥田委員のご質問にお答えいたします。２月の新聞広告一面というのは、先ほど申しましたように複数回、新聞広告をうっていこうと考えております。まず、１１月にうっていきたい。

あと１２月から２月どこになるか分かりませんけど、そこら辺のタイミングで、うっていきたいというふうに考えておりますので、現在２月を想定しているということであります。もしかすればコロナ禍の影響等々によって、変わることもあるかと思いますけど、現在は２月を想定しているところでございます。

◎秘書・総合政策課長（平山博造）

奥田委員の質問で、公共交通のまず算出根拠のほうから説明をさせていただきます。今回の地元のバス事業者は臼津交通でございますが、収益のメインであります貸し切りバス事業、これが通常約６，０００万円売り上げがあったものが、３，２３８万９，０００円が減少しております。半分以上が減少しているということであります。そのうち、この３，２３８万９，０００円の臼杵市民、臼杵市の団体がチャーターした割合が、２４．７％、それの２分の１がちょうど４００万円ぐらいになるというものであります。これで足りるのかっていうことでございますが、今後のコロナの情勢、見通しがみえにくい中で、これで収支が改善するということは、考えにくいとは思いますが、延べ６万人の市民がこの臼津交通のバスを利用しております。この公共交通を維持していくという大前提の支援金というふうに考えております。

○委員長（戸匹映二）

他にありませんでしょうか。

○委員（内藤康弘）

プレミアム商品券の件ですが、申し込みは往復はがきにより予約申込販売となっています。なぜこういうふうにしたんでしょうか。前回はこういうことはなかったと思います、お願いします。

◎産業促進課長（佐藤一彦）

内藤委員のご質問にお答えします。今回、前回４月の発行と違いまして、申込が多いんで世帯ごとにいただくということにいたしました。これにつきましては、事業主体であります臼杵商工会議所、そして野津町商工会と打ち合わせをする段階で、４月に発行した商品券、消費喚起につきましては、一人５冊ということで、また市外からの通勤者とか、通学者も認められるということで発行しましたが、各郵便局で名前を記入のうえ購入ということで、なるべく一人５冊を守っていただくような抑止効果ということでいたしましたが、実際耳にするところによると、かなり重複して買われた方も多くいらっしゃると。それによって、買えなかった市民も非常に多くいたということで、時々ですがいまだに電話がかかってくる時もあります。そういうこともありまして､なるべく希望者にまんべんなく公平感をもって買っていただきたいので、抽選になる場合もありますが、そのはがきを一世帯１枚で、一人３冊限度を守っていただくということと、公平感もっていただくために、今回こういう申込みにさせていただいたところであります。以上でございます。

○委員（内藤康弘）

往復はがき、これは市が用意するんですか。それとも自分で買いに行って、往復はがきで応

募するのですか。

◎産業促進課長（佐藤一彦）

内藤委員のご質問にお答えします。往復はがきにつきましては、各世帯で１枚買っていただくということになります。これも事業所と検討いたしましたが、郵便局へのいろいろ申請期間のこととかもありまして、こちらが用意しようかという案もありましたが、今回につきましては、一世帯１枚買っていただくということにしております。

○委員長（戸匹映二）

はい。他にありませんでしょうか。

○委員（奥田富美子）

関連というか確認ですが、前回プレミアムが２種類あって、最初は飲食限定で、第２段が通常の生活用品も買える幅広いものになっていて、だからその分と同じものと思っていいですよね。申込方法が違うだけで、商品券の使い方としては２番目のやつと変わらないということでいいかということと、使える期間も同じですかね。その確認と、あと一つ宿泊観光サポート事業の、Ｖｉｓｉｔ！食文化のまち臼杵のところで、宿泊の対象となるホテルの数はどうなっていますか。

◎産業促進課長（佐藤一彦）

奥田委員のご質問にお答えいたします。７月に発行しました消費喚起プレミアム商品券と同じでございますが、期間につきましては、前回の商品券につきましては６カ月という期間にしておりました。これにつきましては今回、年度内に終わらせる必要があるということで、最短で急いで４カ月ということになっております。３月末までちょうど４カ月の有効期間としております。以上でございます。

◎おもてなし観光課長（佐藤忠久）

奥田委員のご質問にお答えします。宿泊観光施設の数でございますが、現在コロナ対策をしているという部分に関しましては、ＧｏＴｏトラベルが使える宿泊施設ということと今一致させているところでございますが、現在１２施設ございます。ただし、この１２施設に関しまして、それ以外もそうなんですけれど、この事業にのるかのらないかっていうのは、再度申込みをして決めていただくようになっております。以上になります。

○委員長（戸匹映二）

他にありませんでしょうか。

○委員（若林純一）

まずプレミアム商品券の往復はがきでの申込みということなんですが、往復はがきで申し込まなきゃいけないということと、往復はがきに何を書けばいいかというようなことについて、市民にどうやってお知らせをする予定ですか。

◎産業促進課長（佐藤一彦）

若林委員のご質問にお答えします。この内容につきましては、今月末に発行する市報の中に

チラシを封入いたします。野津・臼杵それぞれ１枚ずつチラシを準備しておりまして、裏面にはしっかり往復はがきの記載の方法を書いております。表面に今回のプレミアム商品券の概要を記載して、それを見ていただければ往復はがきにその記載部分を切って貼り、送って申し込んでいただくという形にしております。また周知につきましては、ケーブルテレビの放送であるとか、今回市報の挟み込み、また組回覧の中にも申込みの内容等をチラシとして入れて、周知を図っていきたいと思います。以上でございます。

○委員（若林純一）

今のお話だと１１月号ということだと思うんですけれど、１１月号はもう発送してはないですか。

◎産業促進課長（佐藤一彦）

明日発送予定となっております。

○委員（若林純一）

続いてＶｉｓｉｔ！食文化のまち臼杵の中で、フグ料理のことなんですけれど、要するに５，０００円上限でふぐ料理代の半額補助ということなんですが、たとえば８，０００円のふぐ料理を食べた時に、４，０００円の補助というようなことだとか、後食べたとか食べないとか、いろんな意味できちんと消費された分の半額になっているかというような確認はどんなふうにしていく予定でしょうか。

◎おもてなし観光課長（佐藤忠久）

若林委員のご質問にお答えいたします。先ほど申しましたように８，０００円食べたら４，０００円というふうな形で、料理の半額ということにしたいと思っております。手続きに関しましては、今から詳細を詰めていきたいと思っておりますけども、今回こういうふうな料金を割り引くということは初めてでございますので、まず申込書というのをお客さまに書いていただいて、料金がいくらというのを書いてもらって、それでお店のほうから、その度に請求をしていただくという形をとろうと思っております。食べた方が名前を書くということで、悪さじゃないですけど、そういうことを防ごうという意味もありまして、そういうふうな形をとっていきたいと考えております。ただ詳細については、今から詰めていかなければなりませんので、基本的にはその方針でやっていこうと思います。以上になります。

○委員（若林純一）

後最後にバス事業者運行継続支援事業なんですが。先ほどの答弁のなかで、バスについては市民の交通手段として維持していくべきであるというご回答でしたが、売上・利益が減ったので直接現金を支給するというやり方は、これまで多分したことがないということと、これから先、バスがどういう経営状況になっていくかが不透明だというお話がありまして、そういうふうな要するに、確保していくべきものであるという前提に立てば、いつまでも現金を注入し続けなければならないんじゃないかという論理になるんですが、市民の足を確保する方法として、バスが必ずいるのかどうか。そのあたり、要するに確保しなきゃならないっていうふうに言わ

れましたけど、本当にバスがなくなった時にどれだけのお金がいるのか。バスをなくならせないために、どれだけのお金がいるのかというようなことは、当然考えていかなきゃいけないと思います。だから、今回は、コロナで非常に経営困難だから支援すると。しかし、これから先どうするかということについては、その交通手段をどう確保していくかということを考えていかないと、闇雲にずっと現金を注入し続けるということは、ちょっといかがなものかと思うんですが、そのあたりはどのようにお考えでしょう。

◎秘書・総合政策課長（平山博造）

若林委員のご質問にお答えいたします。今回４００万円の支援金でございますが、コロナの臨時対策交付金の計画に基づいて支出するものですが、定額のなかでは一度きりというふうに考えております。また今後のバス事業の公共交通の継続につきましては、平成２８年度に策定しました臼杵市地域公共交通網形成計画で、平成２９年から令和３年までの計画で、来年から見直しに入りますので、その計画をつくるうえでコロナ禍の公共交通というものも含めて議論をしていきたいということであります。

○委員（若林純一）

ちょっと答弁が分かりにくかったんですが、要するに現金を注入するのは今回限りだと。コロナ禍で売り上げが減って経営危機なので、現金を今回は一度きり注入しますと。来年以降については、もし経営危機が続くような状況であれば、あるいは経営危機が続くということになれば違う論理がいるということになりますよね。要するにバス事業が、具体的には臼津交通が路線を維持できなかったら、何らかの代替措置をとらなきゃいけない。これは自明というか、必ずそうしないともう市民の交通手段がなくなってしまいますので、そうするとバスでやるのがいいのか他の手段があるのかということを検討したうえで、バスに現金を注入したほうが効果的だという場合は注入するし、そうでない代替案のほうが効率的であれば、注入せずにそっちに移るというようなこともあり得ると、それを来年しっかり検討していくという考え方でよろしいでしょうか。

◎秘書・総合政策課長（平山博造）

当然コロナ禍のこの時代ですので、いろんなことを考えながら計画は作っていきたいと考えております。

○委員（若林純一）

コロナ禍のこういう時代でありますのでということじゃなくて、要するにその公共交通のあり方というものを来年度つくっていくということなんですよね。

◎秘書・総合政策課長（平山博造）

現在の計画は令和３年度までですので、それ以降の分を来年議論していきたいと思います。

○委員長（戸匹映二）

はい。他にありませんでしょうか。

○委員（匹田久美子）

観光事業のところで、ＷｅｂＣＭ、ＴＶＣＭをうっていく予算がついているんですけど、こういうＣＭは臼杵というまちの印象をイメージづけるのに、とても重要だと思いますが、どういうイメージで、どういう制作をしていくのか。制作業者はどんなふうに選定して発注していくのかとか、そういうことを教えてください。

◎おもてなし観光課長（佐藤忠久）

匹田久美子委員のご質問にお答えいたします。当然、観光資源の映像っていうのはとても大切な部分だと思っております。今回は食文化という部分の切り口でやっていこうというということでありますので、当然ふぐ並びに郷土料理あと懐石料理いろんな臼杵の食というのがあります。こうした食の部分についてＰＲをして、是非食べに来てもらいたい。そういうイメージが湧くように映像をつくっていけばと思っているところでございます。以上であります。

○委員（匹田久美子）

その内容を考えたり、制作する業者はどんなふうに選定していかれますか。

◎おもてなし観光課長（佐藤忠久）

業者に関しましては､臼杵のほうで長年､映像等で協力をお願いしている業者がございます。九州博報堂、そこにお願いしたいというふうに考えております。以上であります。

○委員長（戸匹映二）

他にありませんでしょうか。

○委員（河野　巧）

例年になく大きな予算を、観光に対して力を入れていただいて本当にありがたいことです。その中で１番、臼杵のふぐ支援事業。これも結構な金額を助成していただく、期間が１２月１日から３月２１日までということで、当初ＣＭが出た時には結構な予約が入ってくるんじゃないかなと。予約だったり、申し込みの流れを、今後細かいことは詰めていくと思うんですけれども、ＧｏＴｏキャンペーン等で、最後のほうでお金がなくならないというか、早めに予約したほうが、３月２１日の分を１２月１日に予約する人とか、そういった事でお金が残っていないということがないように注意していただきたいと思うんですけど、そのへんは何か対応を考えていますでしょうか。

◎おもてなし観光課長（佐藤忠久）

河野委員のご質問にお答えいたします。予約が入った場合どうするのかということだろうと思います。そうしたいろんなＱ＆Ａを作っていかなければならないと思っています。臼杵市内で消費されるのが、例年だと１万食以上が消費されると考えられます。ただある程度、予約を優先するべきではないかと今の段階では、考えているところでございます。以上であります。

○委員長（戸匹映二）

他にありませんでしょうか。

（　「なし」の声　）

○委員長（戸匹映二）

それでは以上で議案質疑を終わります。執行部の皆さん御苦労さまでした。

休憩いたします。

午前１０時４３分　休憩

午前１０時４４分　再開

○委員長（戸匹映二）

再開いたします。これより第９８号議案　令和２年度臼杵市一般会計補正予算（第９号）に対する討論に入ります。

（　な　し　）

○委員長（戸匹映二）

以上で討論を終わります。これより採決を行います。第９８号議案については原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（　「異議なし」の声　）

○委員長（戸匹映二）

異議なしと認めます。よって第９８号議案については原案のとおり可決すべきものとして決しました。以上で第９８号議案についての議案審査を終わります。以上で本委員会に付託を受けました議案の審査を終わります。予算委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前１０時４５分　閉会

臼杵市議会委員会条例第３０条第１項の規定により、ここに記録を作成する。

令和２年１０月２７日

臼杵市議会

予算委員会委員長　　戸匹　映二